

持続可能な開発目標(SDGs)について

平成29年6月15日
総務省政策統括官付
国際統計管理官室

持続可能な開発目標 (SDGs) とは

1 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) とは

- 2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。17のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットから構成
- 「誰一人取り残さない(no one left behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標
- 前身は2001年に国連で策定された「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)」。主に発展途上国をメインターゲットとしていた点がSDGsと異なる。



SDGsを採択した国連サミットで演説する安倍総理(2015年9月)

2 国連統計委員会におけるグローバル指標開発の経緯

17のゴールと169のターゲットの進捗を測定するためのSDG指標の開発を
国連総会は国連統計委員会に要請

○ SDG指標に関する機関間専門家グループ (IAEG-SDGs) の設立

- ・ 2015年3月、国連統計委第46回会合にて設立。
27か国及び国連統計委員会議長。任期2年。東アジアメンバーは、中国。
- ・ 日本は、総務省政策統括官(統計基準担当)室が、
国内各府省に対する意見照会の取りまとめを行い、国連統計部及びメンバー国を通して、
意見提出を行い、IAEG-SDGs会合にオブザーバ参加して議論に対応

○ 2017年3月開催 第48回国連統計委員会

- ・ IAEG-SDGsでの検討を踏まえ、「SDGグローバル指標枠組み」を合意
(全232、重複を含めると244指標)

○ 今後の指標採択の流れ

- ・ 今月開催予定の国連経済社会理事会 (ECOSOC) での採択を経て、
9月開催予定の国連総会で採択される見込み

3 日本におけるSDGsの対応

- 2015年9月開催のSDGsが採択された国連サミットにおいて、安倍総理がSDGsの実施に日本として最大限取り組む旨を表明
2016年5月、総理を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」を設置。
同年12月、同推進本部が、日本が2030アジェンダの実施にかかる重要な挑戦に取り組むための国家戦略として、「SDGs実施指針」を策定。日本としてSDGsを実行していくに当たり、日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野を設定。SDGs関連施策として、各府省庁から約140の施策が登録
- 実施指針「本文」には、今後のSDG指標のフォローアップについて、以下のとおり記載

6 フォローアップ・レビュー

我が国におけるSDGsの推進状況を的確に把握するために、今後、2030年までの間、統計データや地球観測データを積極的に活用する。また、KPI(重要業績指標)となる具体的な指標を可能な限り導入する。指標の導入に当たっては、グローバル指標の活用が有益である場合には積極的にグローバル指標を活用する。これらの指標に基づいて、本実施指針の取組状況の確認や指針の見直し(フォローアップ・レビュー)を実施し、その結果について適切な形で公表する。また、グローバル指標又は我が国が独自に定めた指標に基づいた国連への取組状況の報告も、適切に行う。さらに、フォローアップ・レビューにおいては、優先課題の下での個別の施策が、本指針において定められた実施の主要原則に沿って実施されているかどうかを確認する。

4 政策統括官(統計基準担当)室の対応

○ 国際的な調整

- IAEG-SDGsにおいて、指標見直しに関する日本の意見を主張するとともに、国連へのデータ報告の仕組み等に関する議論に参画 (IAEG-SDGs会合に毎回出席)

○ 国内に関する対応

- 2016年12月開催のSDGs推進本部関係府省会議(課長級)第2回会議において、政策統括官室から、日本におけるグローバル指標の国連報告に当たり各府省へ協力依頼
- 2017年1月からSDGs推進本部及び総務省政策統括官室との連名で、グローバル指標と公的統計との対応付けに関する政府内協議を実施中。現在、SDGsの全244指標のうち、約40%の指標について、日本から報告が可能である見込み(グローバル指標に完全には一致しないが、類似する指標も含む。)
- 国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)(2017年7月開催、閣僚級)では、SDGs推進本部(内閣官房・外務省)から、日本のSDGsの取組状況をプレゼンテーション及び「自発的国家レビュー(VNR)」で報告予定。その中で、上記の公的統計の対応付けを踏まえた、グローバル指標に対する我が国の対応状況についても言及予定(※内容調整中)

4 政策統括官(統計基準担当)室の対応

<< SDGsのグローバル指標の例 >>

指標番号	指標仮訳
3.2.2	新生児死亡率
3.4.2	自殺率
6.5.2	水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合
7.1.1	電気を受電可能な人口比率
8.5.2	失業率(性別、年齢、障害者別)
9.c.1	モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別)
17.18.2	公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数

※ 全指標の仮訳については、総務省政策統括官室ホームページ内、
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html を参照